

令和7年度行政手続のオンライン化促進支援（課題等整理）業務委託業者選定基準

1 審査方法

(1) 提出された企画提案書及びプレゼンテーションに対して審査する。

(2) 各審査委員及び事務局は、次に定める審査項目について採点する。

審査項目		評価者	評価方法
①	基本項目	事務局	提案書
②	企画提案内容	各審査委員	提案書及びプレゼンテーション
③	価格	事務局	計算式により評価点を算出

(3) 業務委託に際しては、原則として企画提案された内容を実施するが、業務の遂行に必要な具体的条件等、詳細については、企画提案書の内容をもとに静岡県と候補者が協議して決定するものとする。

2 審査項目及び審査基準

審査項目		審査基準	審査の視点	配点
①	基本項目 (10点)	実施体制	連絡調整等を確実に実施できる体制を整え、円滑かつ柔軟な業務運営が行われることが見込まれるか。	5点
		社会的取組等	静岡県公契約条例の基本理念等(※)に則して、「えるぼし認定」、「くるみん認定」及び「健康経営優良法人認定制度」等の認定を取得しているか。	5点
②	企画提案 内容 (80点)	業務理解 と協働体 制	行政手続のオンライン化促進に向けた課題を整理し、解決策を提示するという本業務の目的を十分に理解しているか。	10点
			作業に従事する者に、自治体における業務改善やオンライン化支援等の実績及び経験を有する者が十分に配置されているか。	10点
			発注者(静岡県)との密な打ち合わせを重視し、発注者の意見や要望を反映する姿勢が示されているか。	10点
		設計と実 現性	提案されたフォーマットの枠組みや構造イメージが、行政手続の課題と解決策を適切に整理しやすいものとなっているか。	15点
			地方自治体の状況や事情を理解し、各所属の立場に立った課題の定義や整理が出来ているか。	5点
			発注者(静岡県)のITインフラ環境を理解した解決策の定義や整理が出来ているか。	5点

		提案内容 と創意工 夫	今回の成果物を、今後のオンライン化の推進計画の立案や優先順位付けにどのように活用するのが、具体的に提案されているか。	15 点
			フォーマットの完成度を向上させるための具体的な工夫やアイデアが示されているか。	10 点
③	価格 (10 点)		評価点＝10 点×（1－見積額÷提案上限額） ※小数第二位を四捨五入	10 点
計				100 点

※事業者等を守り育てる静岡県公契約条例（令和 3 年 3 月 26 日静岡県条例第 25 号）
第 3 条（基本理念）及び第 6 条（県の取組方針）等を参照のこと。

<参考URL>

<https://www.pref.shizuoka.jp/kensei/zaiseisuito/suito/1030352.html>

【配点】

評価点	採点基準
5	特に優れている（委託の趣旨以上の効果が期待でき、特に評価できる。）。)
4	優れている（委託の趣旨以上の効果が期待できる。）。)
3	普通（委託の趣旨に合致している。)
2	劣る（委託の趣旨を一部満たしていない。）。)
1	著しく劣る（委託の趣旨を満たしておらず、効果が期待できない。）。)

※配点が 10 点の項目は、上記の評価点を 2 倍、配点が 15 点の項目は、上記の評価点を 3 倍換算する。